

# 出先機関改革に係る工程表(概要)

平成21年3月24日 地方分権改革推進本部決定

位置付け

- ・「骨太の方針2008」に基づき、地方分権改革推進委員会の第二次勧告を踏まえて策定
- ・出先機関改革の今後おおむね3年間の主な工程を定めるもの

## 工程表の3要素

見直し  
事務・権限の

◇第2次勧告の116事項の見直し  
(別紙)

◇上記に伴う要員規模の精査

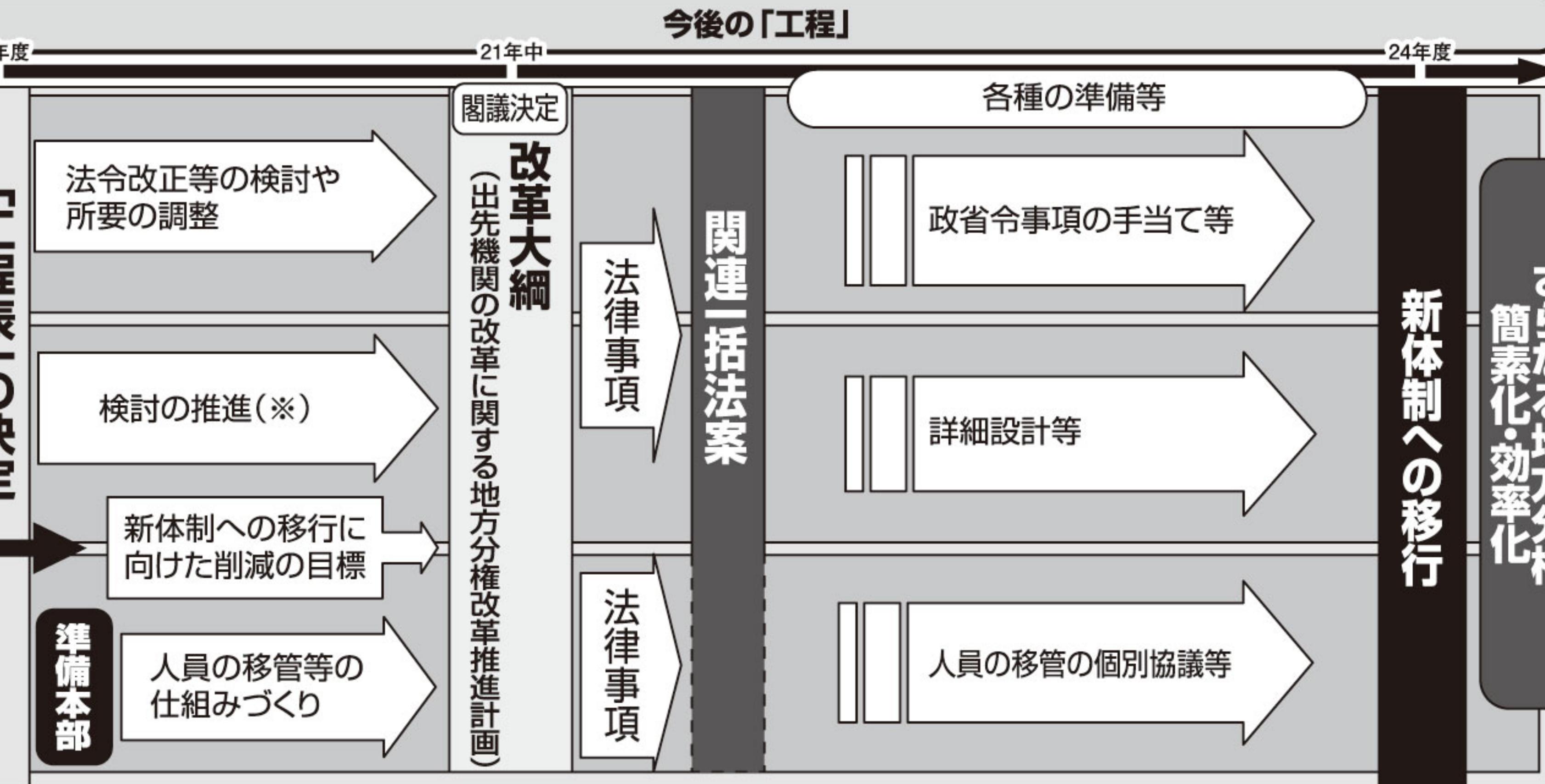
改組織  
革の

◇第2次勧告の方向性に沿った検討

◇上記に伴うスリム化方針の検討

人員の  
移管等の

◇人材調整準備本部の設置等  
(参考)



※ 行政分野ごとの特性を踏まえ、災害発生や社会経済・雇用失業情勢の急激な変化への迅速で機動的な対応や、国民に対する直接的な行政サービス水準の維持など、国の事務・権限の的確かつ確実な実施を確保